

私たちの声で核兵器禁止条約に署名・批准する日本政府を実現させよう

2020年10月24日、核兵器禁止条約の発効要件となる50か国の批准が達成し、2021年1月22日にいよいよ発効されます。ストックホルム国際平和研究所の発表によると、2020年1月時点で核兵器は1万3,400存在しています。核兵器禁止条約は、核兵器を違法として開発、保有、使用を禁じた初めての条約です。米国の執拗な妨害を乗り越え、旧植民地国であった小国が大国の圧力に屈することなく批准したことは画期的です。

しかし、唯一の戦争被爆国であるにも関わらず、日本政府はいまだに核兵器禁止条約に参加する姿勢を見せません。この条約に実効性を持たせるためにも、核兵器の惨禍を経験した日本がはっきりと条約に「賛成」し、核兵器廃絶の先頭に立つことが不可欠です。

私たち労働組合は、3・1ビキニデーや国民平和大行進、原水爆禁止世界大会を平和運動を広げるための重要な柱と位置づけ、被爆者の方の切実な願いと被爆の実相を広げ、核兵器廃絶の運動を一步一步積み重ねるとともに、戦争を知らない若い世代に引き継いできました。そして、「二度と戦争のための労働はしない」「核兵器のない平和な世界があってこそ望む暮らしがある」と、被爆者の方々とともにヒバクシャ国際署名に一丸となってとりくんできました。核兵器禁止条約は、こうした幅広い草の根の運動によって発効に至ったのです。国際条約による核兵器の違法化は、私たち一人ひとりが運動にとりくんで切り拓いた成果であり、確信につながるものです。

今度は、「人類と核兵器は共存できない」という思いを自らが行動し伝える私たちの声と運動で、日本政府に「核兵器禁止条約への署名・批准」を迫るときです。新たに『唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名』にとりくみ、「核兵器はいらない」の思いをあらためて仲間と確認し、「核の傘による安全」ではなく、核兵器のない真に平和で公正な社会を実現するために力を合わせましょう。

この署名で職場の仲間や街ゆく人々に声をかけ、その呼びかけに応えた一筆一筆が日本で暮らす私たちの総意として、「核抑止力」に固執する菅政権を追い詰めていく力となります。

「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」は、「核兵器禁止条約の批准」を立憲野党へ要望しています。この署名は、武器や戦争で利益を得る一部の人のための政治ではなく、市民の声を聴き、核兵器禁止条約の批准をはじめ、憲法をいかした政治を実現するたたかいにもつながるとりくみです。

思いを同じくする人たちと手を取りあい、さらに世論を広げて「核兵器禁止条約に署名・批准する日本政府」を実現させるために署名運動にとりくむことを呼びかけます。